

2021年9月8日

「第6次エネルギー基本計画（案）」のポイントと意見

NPO法人気候ネットワーク

1. 日本が目指す方向性として1.5℃目標を明確に位置付けるべきである。(P. 4、20)

計画案では、「気候変動問題への対応」について述べられているが、IPCCの1.5℃レポートに触れ、産業革命前からの地球平均気温上昇を1.5℃未満に抑える努力が世界的に急務であると指摘しているものの、日本が1.5℃を目指すとは明確に書き込まれていない。すでに決定された2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）は、1.5℃に抑制することを実現するための目標に他ならず、日本の目標として1.5℃目標を明確に示し、それと整合的な対策・政策を実施することとすべきである。

2. 「脱炭素電源」として原発を残すべきでない。原発ゼロを前提とすべきである。

(P. 24、34、75、105ほか)

計画案では、原子力を重要なベースロード電源と位置づけ、現行の2030年電源構成の割合を維持し、20～22%としている。東京電力福島第一原子力発電所の事故から10年が経過するが、その甚大な被害は解決の糸口すら見えず、廃炉作業にもいつ着手できるかも見通せない。計画案では「可能な限り原発依存度を低減する」(P. 7ほか)としつつ、「必要な規模を持続的に活用していく」(P. 23)ともしている。本計画案の策定の際に行われたコスト検証では、原発よりも太陽光発電の方が安価であることが示され、原発が安い電源であるという推進の根拠が覆された。過酷事故のリスク及び最終処分問題を抱え、経済性や安定供給性を欠く原発は速やかにゼロとすべきである。

また、高速炉開発、小型モジュール炉技術の実証、高温ガス炉における水素製造、核融合研究開発など、今後多額の政府支出を要する研究開発があげられているが、原子力発電への依存度を下げる方針と整合しないため、削除すべきである。

3. 石炭火力は2030年までに全廃し、LNG火力も新規建設を禁止し、段階的に廃止とするべきである。(P. 36、75、106ほか)

計画案は2030年度の電源構成における石炭火力の割合を19%も残しているが、パリ協定1.5℃(2℃)目標の達成には、先進国は2030年までに石炭火力の「フェーズアウト」(段階的廃止)が求められており、およそ整合しないものである。欧米諸国では2030年までの石炭火力全廃に向けた動きが加速している。建設中も含め新規計画を全て中止するとともに、既設石炭火力発電を2030年までにフェーズアウトすることを盛り込むべきである。また、LNG火力は石炭火力より発電時のCO₂排出量は少ないものの、大規模排出源であることに違いはない。今後の新設は建設中も含め禁止し、段階的削減の方向を明確にすべきである。

4. 水素／アンモニア・CCS・CCU技術を発電に使うべきではない。

(P. 25、36、75、106ほか)

計画案では、石炭火力やLNG火力設備を使い続け、水素／アンモニア、二酸化炭素回収固定利用技術(CCS・CCU)などによる「火力発電の脱炭素化」の方向を示している。しかし、国内には貯留する適地が乏しく、そもそもCCU技術は、その有効性、経済性、環境影響への懸念や技術的リスクなど、多くの問題を抱える不確実な技術であって、実用化のめどは全くたっていない。

2030年までに温室効果ガス排出の半減以上の削減が求められるなか、その削減には全く寄与しない。また、石炭や天然ガス由来の水素（海外に依存する場合は一層）は、CO₂排出を伴うものである。天然ガスから作るアンモニアも同様である。アンモニアは水素からの合成にさらにエネルギーが必要であり、いずれも、およそ脱炭素技術といえるものではない。計画案の「ゼロエミッション火力」は裏付けのないまやかしであり、エネルギー自給及び2050年ゼロエミッションの実現を危うくするものである。“火力”の脱炭素化ではなく、脱火力と再生可能エネルギーへの転換を通じ、G7主要国首脳会議の合意を踏まえ、2030年代の電力システムの脱炭素化を目指すべきである。その上で、再生可能エネルギー由来の水素は、発電部門ではなく、電化が困難な業態を優先して活用すべきである。

5. 再生可能エネルギー100%の社会をめざし、その実現に不可欠なエネルギーシステムの改革を推進すべきである。(P. 24、32、50、105ほか)

計画案では、2030年度のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を「36%~38%程度を見込む」としているが、脱炭素へのエネルギー転換を大胆に進めなければならない現状において、目標として低すぎる。50%以上に引き上げるべきである。また、その実現には様々な系統制約の解決など、電力システム改革が不可欠である。計画案に盛り込まれた接続ルールの変更、容量市場の見直し (P. 76)、電力システムの柔軟性や調整力の脱炭素化の取組みなど (P. 56)、再エネへの投資環境を整備し、発電コストを低減させる政策を早急に導入・実現し、2030年50%、2050年100%を目指すべきである。

ただし、バイオマス火力については、森林伐採等によって化石燃料以上にCO₂排出が大きくなる場合も少なくなく、持続可能性に懸念がある。発電においてこれらを再生可能エネルギーと位置付けるべきではない。

6. 1.5℃目標と整合的な途上国支援・海外協力を行うべきである。(P. 81)

脱炭素の取り組みは世界全体で取り組まねばならない。政府は、G7で、石炭火力発電技術の輸出について実質的に中止する方針をG7で決定したものの、水素やアンモニア、CCSなどの燃料や技術の拡大へ「包括的資源外交」を行うとしている。しかし前述の通り、これらは脱化石燃料を意味するものではない。また、国際エネルギー機関 (IEA) は、今後いかなる化石燃料投資も1.5℃目標と整合しないと指摘している中において、計画案の、JOGMECを通じたりスクマネー供給や、LNG市場の創設・拡大等に向けたファイナンス支援を行う方針などは (P. 101)、パリ協定と整合しない。日本のエネルギー外交・支援の方針は、1.5℃目標と整合的に脱炭素化を進めるために、化石燃料の生産・消費、および関連する事業への支援からは撤退し、再生可能エネルギーと省エネへの支援を基本とすべきである。

7. 政策決定に民意を反映する仕組みを取り入れるべきである。

エネルギー基本計画の改定作業にあたっては、経済産業省の審議会の限られた場で、経済産業省の意向が色濃く反映され、民意が反映されることなく、原発や石炭を温存する政策が維持されてきた。総合資源エネルギー調査会基本政策分科会は「意見箱」を設置したが、それらの意見は計画案に反映されていない。気候変動の影響を大きく受ける若者らの未来世代や、気候変動の影響に脆弱な人々、原発事故の被害を受けた人々の声が反映される仕組みが必要である。本パブリックコメントに寄せられた意見が計画に反映されるよう、議論を尽くす場が確保されるべきである。

(参考)

【プレスリリース】第六次エネルギー基本計画原案は見直しを～パリ協定の目標達成に乖離するエネルギーミックス案～ (2021/7/21)

<https://www.kiconet.org/info/press-release/2021-07-21/basic-energy-plan-draft>

【提言】1.5℃目標に向け、2030年までに温室効果ガス50%削減以上の実現を エネルギー基本計画改定にあたっての提言 (2020/12/14)

<https://www.kiconet.org/info/press-release/2020-12-14/the-revision-of-the-basic-energy-plan>

以上